

# 第四期山口県医療費適正化計画（改定案）の概要

第1章 計画の基本的事項	
<b>第1節 計画策定の趣旨</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>国民皆保険を堅持していくために、国民の生活の質の維持及び向上を確保しつつ、今後、医療に要する費用が過度に増大しないようにしていくとともに、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図る。</li> <li>第四期の医療費適正化基本方針に即し、本県の実情等を踏まえ、計画を改定し、中長期的な医療費の適正化を図る。</li> </ul>	
<b>第2節 計画の基本的方向</b>	
<b>1 基本理念</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>県民の生活の質を確保・向上しつつ、良質かつ適切な医療の効率的な提供を目指す。</li> <li>医療保険制度等の持続可能性を高めていくため、限りある地域の社会資源を効果的かつ効率的に活用する。</li> <li>目標及び施策の進捗状況の評価を行い、必要に応じて計画の見直しに反映させる。</li> </ul>	
<b>2 計画に定める事項</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民の健康の保持の推進に関する目標</li> <li>医療の効率的な提供の推進に関する目標</li> <li>目標を達成するために取り組むべき施策</li> <li>目標を達成するための関係者の連携及び協力</li> <li>病床の機能の分化及び連携の推進の成果</li> <li>県における医療費の調査及び分析</li> <li>計画期間における医療費の見込み</li> <li>計画の達成状況の評価</li> </ul>	
<b>第3節 計画の位置付け及び期間</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の医療の確保に関する法律に基づく「都道府県医療費適正化計画」として策定</li> <li>計画期間：6年間（令和6年度から令和11年度まで）</li> </ul>	
<b>第4節 他の計画等との関係</b>	
<p>「健康やまぐち21計画」、「山口県保健医療計画」、「やまぐち高齢者プラン」及び「山口県国民健康保険運営方針」と整合を図る。</p>	
第2章 医療費をめぐる現状と課題	
<b>第1節 医療費の状況</b> <b>第2節 生活習慣病の状況</b> <b>第3節 健康診査等の状況</b> <b>第4節 たばこ対策の状況</b> <b>第5節 予防接種の状況</b> <b>第6節 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の状況</b>	

第7節 がん検診の状況																															
第8節 医療施設の状況																															
第9節 後発医薬品及びバイオ後続品の普及状況																															
第10節 医薬品の使用状況																															
第11節 医療資源の効果的・効率的な活用																															
第3章 目標と医療費の見込み																															
<b>第1節 目標</b>																															
<b>1 住民の健康の保持の推進に関する目標</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>現状(R3) ※R4</th> <th>目標(R11)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健康診査の実施率</td> <td>50.6%</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>特定保健指導の実施率</td> <td>22.6%</td> <td>45%</td> </tr> <tr> <td>特定保健指導対象者の減少率(H20年度比)</td> <td>10.8%</td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>成人の喫煙率 男</td> <td>26.4% ※</td> <td>16.4%</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>4.7% ※</td> <td>1.6%</td> </tr> <tr> <td>予防接種</td> <td>予防接種の普及啓発の推進</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生活習慣病の重症化予防</td> <td>かかりつけ医と連携した保健指導等の推進</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高齢者の疾病予防・介護予防</td> <td>高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進</td> <td></td> </tr> <tr> <td>がん検診受診率</td> <td>胃がん 男 51.5% ※ 女 36.2% ※ 肺がん 男 51.6% ※ 女 39.0% ※ 大腸がん 男 43.5% ※ 女 33.0% ※ 子宮頸がん 34.9% ※ 乳がん 34.8% ※</td> <td>60%</td> </tr> </tbody> </table>		内 容	現状(R3) ※R4	目標(R11)	特定健康診査の実施率	50.6%	70%	特定保健指導の実施率	22.6%	45%	特定保健指導対象者の減少率(H20年度比)	10.8%	25%	成人の喫煙率 男	26.4% ※	16.4%	女	4.7% ※	1.6%	予防接種	予防接種の普及啓発の推進		生活習慣病の重症化予防	かかりつけ医と連携した保健指導等の推進		高齢者の疾病予防・介護予防	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進		がん検診受診率	胃がん 男 51.5% ※ 女 36.2% ※ 肺がん 男 51.6% ※ 女 39.0% ※ 大腸がん 男 43.5% ※ 女 33.0% ※ 子宮頸がん 34.9% ※ 乳がん 34.8% ※	60%
内 容	現状(R3) ※R4	目標(R11)																													
特定健康診査の実施率	50.6%	70%																													
特定保健指導の実施率	22.6%	45%																													
特定保健指導対象者の減少率(H20年度比)	10.8%	25%																													
成人の喫煙率 男	26.4% ※	16.4%																													
女	4.7% ※	1.6%																													
予防接種	予防接種の普及啓発の推進																														
生活習慣病の重症化予防	かかりつけ医と連携した保健指導等の推進																														
高齢者の疾病予防・介護予防	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進																														
がん検診受診率	胃がん 男 51.5% ※ 女 36.2% ※ 肺がん 男 51.6% ※ 女 39.0% ※ 大腸がん 男 43.5% ※ 女 33.0% ※ 子宮頸がん 34.9% ※ 乳がん 34.8% ※	60%																													
<b>2 医療の効率的な提供の推進に関する目標 改</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>現状(R4) ※R3</th> <th>目標(R11)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後発医薬品の使用割合</td> <td>数量シェア 85.9% 金額シェア 57.9%</td> <td>80% 65%</td> </tr> <tr> <td>バイオ後続品の使用割合(成分数)</td> <td>18.8% ※</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>医薬品の適正使用</td> <td>医薬品に対する正しい理解と医薬品の適正な使用を促進</td> <td></td> </tr> <tr> <td>医療資源の効果的・効率的な活用</td> <td>急性気道感染症等への抗菌薬 外来白内障手術 外来化学療法 医療・介護の連携を通じたサービスの推進</td> <td>適正使用に係る普及啓発の推進(薬剤料の半減) 医療機能の情報提供の推進 全国平均以上の実施件数 効果的なサービス提供の推進</td> </tr> </tbody> </table>		内 容	現状(R4) ※R3	目標(R11)	後発医薬品の使用割合	数量シェア 85.9% 金額シェア 57.9%	80% 65%	バイオ後続品の使用割合(成分数)	18.8% ※	60%	医薬品の適正使用	医薬品に対する正しい理解と医薬品の適正な使用を促進		医療資源の効果的・効率的な活用	急性気道感染症等への抗菌薬 外来白内障手術 外来化学療法 医療・介護の連携を通じたサービスの推進	適正使用に係る普及啓発の推進(薬剤料の半減) 医療機能の情報提供の推進 全国平均以上の実施件数 効果的なサービス提供の推進															
内 容	現状(R4) ※R3	目標(R11)																													
後発医薬品の使用割合	数量シェア 85.9% 金額シェア 57.9%	80% 65%																													
バイオ後続品の使用割合(成分数)	18.8% ※	60%																													
医薬品の適正使用	医薬品に対する正しい理解と医薬品の適正な使用を促進																														
医療資源の効果的・効率的な活用	急性気道感染症等への抗菌薬 外来白内障手術 外来化学療法 医療・介護の連携を通じたサービスの推進	適正使用に係る普及啓発の推進(薬剤料の半減) 医療機能の情報提供の推進 全国平均以上の実施件数 効果的なサービス提供の推進																													

第2節 病床の機能の分化及び連携の推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療構想における将来の病床必要量</li> <li>病床の機能の分化及び連携の推進のための施策</li> </ul>			
第3節 計画期間における医療費の見込み 改			
項目	R1 年度	R11 年度	効果(①-②)
適正化前		5,905 億円①	
適正化後		5,684 億円	71 億円 ②
(一人当たり保険料(月額)の機械的な算出 (R11) )			
項目	適正化前	適正化後	差額
市町村国保	7,087 円	7,002 円	85 円
後期高齢者医療	8,443 円	8,343 円	100 円
第4章 目標の実現に向けた施策の実施と計画の推進			
<b>第1節 目標の実現に向けた施策の実施</b>			
<b>1 住民の健康の保持の推進</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 特定健康診査・特定保健指導の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 保健事業の人材の育成</li> <li>イ 保険者協議会の活用</li> <li>ウ 特定健康診査実施率の向上に向けた取組</li> </ul> </li> <li>(2) たばこ対策の推進</li> <li>(3) 予防接種の推進</li> <li>(4) 生活習慣病の重症化予防の推進</li> <li>(5) 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進</li> <li>(6) 予防・健康づくりの推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア がん検診の推進</li> <li>イ 健康情報の共有</li> <li>ウ 社会環境の整備</li> <li>エ 歯・口腔の健康づくりの推進</li> </ul> </li> </ol>			
<b>2 医療の効率的な提供の推進</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進</li> <li>(2) 後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進に向けた取組の推進</li> <li>(3) 医薬品の適正使用の推進</li> <li>(4) 医療資源の効果的・効率的な活用の推進</li> <li>(5) 医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供の推進</li> </ol>			
<b>3 その他の取組</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 関係者の役割</li> <li>2 関係者の連携・協力による計画推進</li> <li>3 計画の評価</li> </ol>			